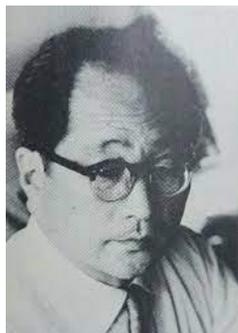


土地規制法は廃止！



渡辺白泉（一九三九）

戦争が
廊下の奥に立ってゐた



土地規制法廃止アクション事務局

(<http://juyotochi-haian.org/>)



【カンパ振込先】ゆうちょ銀行
口座番号 00820-0-188292
加入者名 沖縄と連帯する会・ぎふ

法施行まで政府側のスケジュール

・内閣官房・重要土地調査法施行準備室によれば、来年6月22日までに施行したうえで、基本方針・政令・省令(内閣府令)は9月22日までに決定(全面施行)。「土地等利用状況審議会」も6月22日までの施行後に設置。政令・省令はパブコメにかけるが基本方針はかけない。

法廃止に向けて私たちができること

1.広範な市民に法の危険性を知らせる

- ・基地や原発の周辺自治体を中心に、タウンミーティングや学習会、講演会などを開催し、地元の実情を踏まえながら法の問題点を知らせていく。
- ・1km 圏内の図を示すなどリーフレットやネットでの広報を工夫して、広い市民に知ってもらおう。
- ・不動産取引への影響など、経済的な不利益の観点からも市民の意見を高めていく。
- ・ネットだけでなく新聞やテレビで問題を広く知らせる。

2.自治体レベルでの廃止・抵抗の動きを強める

・自治体議員に働きかけ、9月議会で法の廃止を求める意見書・決議を採択してもらおう(北谷市、名護市、旭川市の先例がある)。・市民が請願の形で意見書や決議の採択を求めることもできる。署名活動とセットで行うのも有効。

※名護市の決議

- 2.本法第 22 条による内閣総理大臣からの情報提供要請に対し拒否すること
- 3.外部機関への市民の個人情報を提供する際はその個人及び法人に対し、提供した相手並びにその情報及び目的を通知すること

3.選挙の争点とすることを目指す

- ・2021秋の総選挙に向け、野党・予定候補者の公約・政策に「土地規制法の廃止」を盛り込んでもらう。特に立憲民主党の主要政策に入れてもらうために事務所訪問、電話や FAX、メールなどをお願いする。
- ・法案に賛成した国民民主党を含む野党の共通政策に土地規制法のことを盛り込むことには困難が予測されるが、情報機関に対する監督の強化など、国民民主党の議員・候補とも丁寧な議論し、合意を見つけ出す努力を行う必要がある。

4.実施段階で法を無力化する

- ・来年6月22日までの法施行プロセスに対して、①準備室が案を密室で作るのではなく、会議を公開しその傍聴を認めたり、自治体からのヒアリングの機会を設けるなど、プロセスを民主化・透明化させる。②基本方針もパブコメにかけること。③恣意的な運用をさせないために、明確な運用基準を作ることなどを強く要望していく。
- ・秘密保護法や共謀罪法などと同様に、法の廃止を求めつつ、厳格な要件を規定して適用のハードルを上げ、実質的に無力化させていくことも目標とする。

5.軍備拡張に反対し、意図的な「有事」をつくらせない

- ・「台湾有事」などを口実とした南西諸島を中心とする軍備増強・自衛隊基地建設・陸上自衛隊の大演習・米軍の地上配備型長距離ミサイルの配備などに反対し、「南西諸島の自衛隊基地建設への反対」を野党の共通政策に押しあげていく。
- ・土地規制法のもとでも、基地監視を従来よりもさらに強化し、恣意的に「有事」が作られ、戦争に突き進むような状況を未然に食い止める。

土地規制法は戦争への道を進める！ 廃止するしかない！

戦争が基地のまわりに立っている

2021年6月、土地規制法が成立しました。これは、基地や原発の周辺の土地の外資による取得を禁止するものではなく、基地や原発から被害を受けている住民を敵視し、監視しようとするものです。

その第一のターゲットはあきらかに沖縄の人々です。そして、第二のターゲットは首都圏を含む全国の基地県と原発立地県の住民です。しかし、それだけではありません。第三のターゲットはあらゆる重要インフラ施設の周辺、すなわち全国に拡大できるものです。私たちが、自分には関係がないと、土地規制法に無関心であれば、一般市民も密告と監視の対象とされ、口を封じられることになるでしょう。

この法律の成立は、日本の国民全体を巻き込む戦争状況へ確実に一段階を進めたものだと考えなければなりません。基地や原発に反対している人たちだけの問題ではないのです。

法の構成要素のすべてがあいまい、国の権限の濫用、市民の萎縮

土地規制法では、「勧告・命令」に従わなければ処罰されます。しかし肝心な中身は曖昧です。「生活関連施設」とは？「施設機能」とは？「それを阻害する行為」とは？「調査のため必要あ

るとき」とは？「その他の関係者」とは？「特に重要なもの」とは？…国による権限濫用の危険性は極めて高いと言わざるを得ません。

法8条では、「重要施設」周辺や国境離島の土地・建物の所有者や利用者の利用状況を調査のために、「利用者その他の関係者」に情報提供を義務付けています。従わなければ処罰される「関係者」は、基地や原発の監視活動や抗議活動をする隣人・知人や活動協力者の個人情報や告げざるを得なくなります。これは地域や市民活動を分断するものであり、市民活動の著しい萎縮につながります。

密告と監視のスパイラル

私たちは、密告を住民に強いた末に、たくさんの住民が日本軍の手にかかって殺された沖縄スパイ戦の悲劇に学ぶ必要があります。映画「沖縄スパイ戦」の三上監督の指摘は重いものです。1944年に「陸軍中野学校」出身者42人が沖縄に渡って、少年を中心としたゲリラ部隊「護郷隊」を組織します。日本軍は、同じ集落に反軍的な人物や移民帰りで外国語に通じたものなど敵を利するものがないか、同郷者に密告させリストを作り、住民虐殺に繋がるとされます。

土地規制法は、憲法が絶対的なものとして保障している思想・良心の自由を侵害し、密告と相互監視の構造を、現代の基地周辺地域などによみがえらせるものです。コロナ禍の下で露わ

になった強い同調圧力、「自粛警察」などを考えるとき、沖縄スパイ戦なんて遠い昔のことだ、関係ない、と言い切れるのでしょうか。密告と監視の構造に抗うことは、今を生きる私たちの責務です。

戦争マシーンの発動をストップしよう

戦争に敗北し、ポツダム宣言を受け容れた日本は、1945年10月4日、特高警察を解体し、治安維持法だけでなく軍機保護法、国防保安法、要塞地帯法を廃止しました。そして、日本国憲法によって、戦争を放棄し、軍隊を持たないことを宣言しました。

安倍政権は2013年に国家安全保障会議設置法と特定秘密保護法を制定し、軍機保護法、国防保安法と同様の法体制を復活しました。そして、いま菅政権は、土地規制法を制定し、要塞地帯法を復活させようとしています。

われわれは、日本国憲法を制定し、沖縄スパイ戦のような状況や構造を二度と作らないようにすることを誓ったはずでした。あいまいな不安を根拠に住民に対する敵視・監視を内容とする土地規制法は絶対に認められません。私たちは、次の衆議院選挙において、土地規制法の廃止の問題を争点とし、立憲野党の勝利によって土地規制法の廃止を求めたいと思います。

